

登録番号 第 23708 号

サントリプル®箱粒剤

- 特長：
- 1成分で2つの作用性（メラニン生合成阻害 MBI-P と病害抵抗性修道）を持つ有効成分トルプロカルブを配合し、いもち病菌を強力にブロックします。
 - 作用性の異なる2つの殺虫成分の組み合わせにより、初期害虫・コブノメイガ・ウンカ類を長期間防除できます。
 - ジノテフランを高含量・溶出制御化した製剤で、イネクロカメムシやイナゴ類も防除できます。
 - 農林水産省「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」に掲載された農薬です。

サントリプルは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	クロラントラニプロール・・・0.75% ジノテフラン（化管法第1種）・・・6.0% トルプロカルブ・・・・4.0%	包装	1kg×12
性状	類白色細粒	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2021年10月27日付内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数	ジノテフランを含む農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	ウンカ類 ツマグロヨコバイ イネトオムシ イネズグムシ コブノメイガ カメムシ イネトムシ フタホコヤ イネコ類 イネカメムシ いもち病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 白葉枯病	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌 約5L) 1箱当り 50g	移植 3日前～ 移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する。	1回	4回以内 (育苗箱への 処理及び 側条施用は 合計1回以内、 本田での散布、 空中散布、 無人航空機 散布は 合計3回以内)	2回以内 (移植時までの 処理は 1回以内、 本田での湛水 散布、 無人航空機 散布、 投げ入れは 合計1回以内)
		高密度には種する場合は 1kg/10a (育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50～100 g)						
稲	いもち病 イネトオムシ イネズグムシ	1kg/10a	移植時	1回	側条施用			

使用上の注意事項-----

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤を育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守ること。
 - 1) 育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L) 1 箱当りに乾粒として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。
 - 2) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
 - 3) 本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水してから田植機にかけて移植すること。育苗箱に高密度には種した場合は、とくに注意して葉に付着した薬剤を払い落とすこと。
 - 4) 葉先枯れなどの薬害を生じることもあるので、散布ムラがないよう均一に散布すること。
- (3) 本剤を移植時に使用する場合は、専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
- (4) 容器・空袋は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (5) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物 (甲殻類) に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常的使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。